

令和7年4月1日

関係者各位

新潟市契約課
(担当：工事契約係)

建設コンサルタント業務の競争入札に係る最低制限価格の設定について

地方自治法施行令第167条の10項第2項及び新潟市契約規則第12条第1項の規定により定める最低制限価格について、以下のとおりとします。

記

- 1 最低制限価格を設けることができる対象
競争入札により契約締結する予定価格200万円超の建設コンサルタント業務
- 2 最低制限価格の設定方法
次のいずれかの方法により設定しますが、電子入札の対象案件については、変動制により設定します。
 - (1) 変動制による方法（別紙 最低制限価格の設定例参照）
予定価格（税抜）以内の入札のうち、予定価格（税抜）×80%未満の入札を除いた入札の平均額（税抜、円未満切捨て）×85%で最低制限価格を設定する。
全者が80%を下回るなど、平均額が算出できない場合は、予定価格（税抜）の85%を最低制限価格（税抜）とする。
※平均額 × 85% = 最低制限価格（税抜、円未満切捨て）
 - (2) 固定制による方法
予定価格の60%から85%の範囲で最低制限価格基本価格を設定し、開札時に設定するランダム係数を乗じて最低制限価格を設定する。
※最低制限価格基本価格の設定方法は非公表ですが、概ね国土交通省の低入札価格調査基準の水準となるように設定します。
- 3 施行期日 令和7年4月1日以降の指名通知、入札公告案件から実施

別紙 最低制限価格の設定例

・ 予定価格 9,000,000円（税抜）の場合

7,200,000円（9,000,000円×80%）を下回る入札は、最低制限価格の計算から除外

例 1

入札参加者の 入札順位・金額	入札順位 (低い順)	入札金額	備 考
	1位	<u>6,900,000円</u>	平均から除外 無効
	2位	<u>7,600,000円</u>	落札者
	3位	7,800,000円	
	4位	8,400,000円	
	5位	8,800,000円	
	6位	<u>10,000,000円</u>	超過
平均額		<u>8,150,000円</u>	除外、超過を除く2位～5位の平均
最低制限価格 (平均額×85%)		<u>6,927,500円</u> (8,150,000×85%)	

予定価格の80%を下回ったため平均から除外

最低制限価格を下回る入札のため無効

予定価格を上回る入札のため超過

例 2

入札参加者の 入札順位・金額	入札順位 (低い順)	入札金額	備 考
	1位	<u>6,700,000円</u>	平均から除外 無効
	2位	<u>7,100,000円</u>	平均から除外 落札者
	3位	7,800,000円	
	4位	8,000,000円	
	5位	8,200,000円	
	6位	<u>10,000,000円</u>	超過
平均額		<u>8,000,000円</u>	除外、超過を除く3位～5位の平均
最低制限価格 (平均額×85%)		<u>6,800,000円</u> (8,000,000円×85%)	

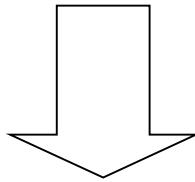
予定価格以内、最低制限価格以上の範囲で、最低価格入札者が「落札者」

例 3

入札参加者の入札順位・金額	入札順位 (低い順)	入札金額	備 考
	1位	6,600,000円	平均から除外 無効
	2位	6,700,000円	平均から除外 無効
	3位	6,800,000円	平均から除外 無効
	4位	6,900,000円	平均から除外 無効
	5位	7,000,000円	平均から除外 無効
	6位	7,100,000円	平均から除外 無効
平均額		—	対象札がなく算出不可
最低制限価格 (平均額×85%)		<u>7,650,000円</u> (9,000,000円×85%)	予定価格×85%

最低制限価格を下回る
入札のため無効

予定価格～予定価格の80%
以上の範囲に入札がなかったため、
予定価格×85%が最低制限価格



全者無効のため、入札中止